山口県医師会の 医業承継事業の取組み【概要】

令和6年1月11日(木) 医業承継セミナー

副会長 沖中 芳彦

1. セミナーの開催

- ・令和元年から医業承継や医療機関の税制を含めた内容で毎年開催
- ・初回から4回目までは、日本医師会とTKCとの三者共同で開催
- ・今回5回目は当会独自での開催

2. 医師会員に対する「承継の意識調査」

- 令和2年、開業医に対して調査
 - →約6割の診療所管理者が承継を考えている
- 令和3年、病院勤務医に対して調査
 - →回答者の3/4は「当面勤務医のまま」
 - →それ以外の1/4は開業を「今すぐ」「数年後に考える」
 - →この1/4に対して開業形式を尋ねると、新規開業でも承継でも どちらでもよいが50%、承継がいいという回答が46%、残りは新規

3. 「医業承継支援事業」に伴う各種業務

- ・令和3年度から山口県より「医業承継支援事業」の運営委託を受け、基盤 体制づくりを検討。
- ・県庁(医療政策課)、医師会、後方業者となる専門業者で連絡会議
 - →山口銀行、西京銀行、萩山口信用金庫、東山口信用金庫、 西中国信用金庫、やまぐち事業承継・M&A共同組合
- ・令和4年度も運営委託引受。この年は次年度にむけた新たな事業案として 「承継に関しての初期の相談対応として専門家派遣」を検討
- 令和5年6月に「承継に関する窓口業務」、「<mark>譲受情報データリスト収集」、</mark>「初期相談派遣事業」を開始 ■



現在4件の希望があり、日本医業経営コンサルタント協会山口県支部の理事が対応(うち3件対応済)

注意: 医業経営のコンサルティングによる無料相談で、一般的な助言に限る

・専属の会計士や税理士がおられる場合は、顧問先への相談をお勧めする

·引き受けたい **4**件

・譲り渡したい **12**件

※当スライドは令和6年1月5日現在

各種業務のお問い合わせ先

医業承継に関する相談窓口

TEL: 083-922-2510(山口県医師会内、平日9時~17時まで)

FAX: 083-922-2527

電子メール shoukei-y35@yamaguchi.med.or.jp

各種業務ネット入力の場合は下記QRコードをご利用ください

専門家派遣申込フォーム



譲受情報の受付登録フォーム





お願い

- ・医業承継はその施設や関係者の財産、従業員の動向にも関わります
- 院長含め、関係者でよく相談のうえ、お申し込みください。